

市県民税第1期の納期限は 7月1日(月)です

～かならず納期限内に納めましょう～

納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

金融機関もしくは市税務グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

市県民税(市税務グループ)

☎52-1111(内線246・247)

※口座振替は(内線241・243・259)へ

税

情報 ファイル

Information File

徴収指導員(臨時職員)募集

募集人数 1人

主な職務内容

- ① 市税の滞納処分(差押・公売・交付要求など)に関する事務
 - ② 市税の徴収に関する事務および徴収率向上のための提案
 - ③ 困難案件事例についての窓口折衝などの対応補助
 - ④ 職員への指導および研修
- 任用期間 8月1日(木)～令和2年3月31日(火)(更新あり)
- 勤務時間 概ね午前8時30分～午後5時15分
- 勤務日数 週4日以内
- 賃金など 時給2,700円(雇用)

更新 母子家庭等医療費受給者証の

医療

- 保険・社会保険を含む) 通勤手当は支給しない。ただし、通勤手当相当分を賃金に上乘せする(自動車通勤も可)。
- 応募資格** 概ね65歳以下で、次の①②の条件を満たす方
- ① 税の滞納処分に関する事務を10年以上従事した経験を有すること。
 - ② 指定官職の経験を有すること。
- ※なお、地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する方、日本国籍を有しない方、高浜市税の滞納がある方は応募できません。
- 応募期間** 6月17日(月)～28日(金)(土・日曜日と祝日を除く開庁時間)
- ※応募書類については問い合わせしてください。
- ※7月中旬に面接を実施します。
- 応募資格の真否などを確認させていただくとともに、記載内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、採用を取り消します。
- 提出・問合せ先**
市税務グループ(内線241)

問合せ先

市市民窓口グループ(内線217)

注意事項

- ・前年の所得状況を申告していない場合は、受給資格の審査ができなため、至急申告をしてください。
 - ・8月以降は新しい(更新後)「受給者証」を使用してください。
 - ・古い(更新前)「受給者証」は8月以降、市役所へ返却してください。
- 更新期間** 7月10日(水)まで
- 更新方法** 郵送で届いた通知に基づき、同封の封書により書類を返送
- ※返送された書類の審査を行い、受給対象となる世帯には7月末までに8月以降使用できる「受給者証」を郵送します。

